

お知らせ

## 土木学会会員への一般公募による 国際ジョイントセミナー助成の創設について

土木学会学術交流基金管理委員会

公益信託土木学会学術交流基金は、土木学会創立75周年の記念事業の一環として寄せられた募金を出捐し、土木学会を委託者、三菱UFJ信託銀行を受託者として設立されたもので、土木学会の行う様々な国際交流を促進するための助成を行っております。

基金発足以来、様々な改革を経て、現在の助成事業枠に至っていますが、昨年来、助成金活用者へのヒアリングをはじめ、抜本的な改革の検討を進めてまいりました。要点は、助成金の活用の実行性・有効性の確保と、既定枠を取り払うことにより、より良い案件への助成を行う仕組みの確保、および土木学会本予算との棲み分けの明確化です。

この一環として、平成28年度より、会員への一般公募による国際ジョイントセミナーについての助成制度を創設することに

なりました。単年度の助成総額は200万円、申請額の上限は200万円です。

### （助成対象）

1. 助成対象となる事業は、二国間／多国間技術・学術交流支援事業のうち、土木学会会員への公募により実施するジョイントセミナー等（以下「公募JS」という。）とします。
2. 公募JSは、記念イベント的なもの、特別企画的なものを対象とし、その成果が具体的なカタチで見えるものが望ましい。

### （助成候補者の募集）

3. 公募JSには、土木学会会員であればだれでも応募することができ

4. 募集に際して、土木学会誌または土木学会ホームページ（<http://www.jsce.or.jp/>）に案内を掲載するものとし、募集は11月上旬に開始し、翌年1月末を期限とします。（初年度の募集は平成28年2月末までを期限とします。ホームページにて募集中です。）

### （助成申請方法）

5. 助成申請にあたっては、ホームページに記載する所定の申請書（<http://committees.jsce.or.jp/iefund/>）に必要事項を記入し、委員会に提出していただきます。

### （助成候補者の選考）

6. 土木学会学術交流基金管理委員会から書類審査において、助成候補者からの申請書に基づき、各事業の意義、期待される成果、計画および予算の適正等を評価したうえでヒアリングを実施し、その実行性・有効性を確認します。

7. 公募JSへの助成額の総額は200万円とし、1件当たりの助成額の上限も200万円とします。助成候補者の選考においては、1件当たり200万円、100万円、50万円の規模を目安として配分します。

なお、この新規助成枠創設は、基金改革

の一環として、従来からの

- ① 二国間／多国間技術・学術交流支援事業で助成してきたジョイントセミナー（調査研究委員会が行うジョイントセミナー）、

- ② ACECC交流活動支援としてACECC-ITCが行うジョイントセミナー、

- ③ 海外拠点形成・活性化事業で実施してきたジョイントセミナー、

- ④ 一般公募枠

を加えて、四つの枠組みを統合して、それぞれの申請案件を横断的に審査して、有効な案件に助成を行う仕組みに変更するものです。参考に、①、②、③に係る改正要項案と、これまでの助成実績を、ホームページ（<http://committees.jsce.or.jp/iefund/>）に掲載していますので、ご覧下さい。

### 本件に関する照会等

土木学会 国際センター 事務局 学術交流  
基金管理委員会担当（片山）

TEL：03-3335513452  
FAX：03-5337910125  
Eメール：katayama@jsce.or.jp

必要に応じて、委員長・幹事長において対応いたします。